

中山間地域等の活性化

## 1. 現状と課題

- 中山間地域は、農家戸数、農地面積はともに県全体の約4割を占め、農業・農村を支える重要な地域。しかし、**人口減少や高齢化**の進行により、**集落や生業の維持が困難と危惧**。
- 地方、中山間地域は豊かな自然、地域の伝統文化、魅力ある農産物などの特色を有し、近年、交流人口が増加するなど**地域経済の活性化が期待できる変化**も生じている。

### <これまでの取り組み>

**農業者が減る中で、農村の人の力を総動員した農村維持を推進**

#### I 地域の自立発展

- ①都市と農村の交流促進による所得や雇用の場の確保
  - ・県域ネットワークと連携した農泊人材の確保や育成、体験交流プログラムの開発（熊本県シン・農泊ネットワークと連携した農泊推進塾の実施、援農ツアーの開発）
- ②地域の創意工夫による収益力向上や販売力強化に向けた支援
  - ・高収益作物の導入支援や、デジタル技術を活用した省力化、効率化への支援（南阿蘇村、高森町：商品開発や販路拡大、山鹿市：デジタル技術を活用した省力化）

#### II 地域社会の維持

- ③農村型地域運営組織（農村RMO）形成を通じた地域コミュニティの維持
  - ・農村社会の維持に向けた、複数の集落の機能を補完するむらづくり協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等への支援（着手地区：山鹿市1件、八代市2件、天草市1件、球磨村1件、山江村1件）
- ④活動組織等が行う地域資源の保全管理や農業生産活動等、共同活動への支援
  - ・日本型直接支払制度を活用し、活動組織が行う共同活動や活動継続に向けた体制構築を推進。【取り組み面積：約7.6万ha（カバー率：約65%）】
- ⑤地域住民が行う活動やふるさと食の名人の活動等の支援
  - ・農と他分野の連携や棚田保全等に取組む地域活動への支援やむらづくり人材育成塾を実施。
  - ・熊本ふるさと食の名人を小、中、高等学校等へ派遣し郷土料理の出前講座を実施。

※カバー率：日本型直接支払制度の取り組み面積/農振農用地面積

## 2. 令和7年度の取り組み方針

**集落規模が小さくなる中で、外からの人の流れを促進し、地域の力に変換**  
⇒関係人口の創出・拡大の推進

#### I 地域の自立発展

- ①都市と農村の交流促進による所得や雇用の場の確保
  - ・農泊ネットワークと連携した取り組みの継続、体験交流プログラム開発の継続
- ②地域の創意工夫による収益力向上や販売力強化に向けた支援
  - ・高収益作物の導入支援等を継続

#### II 地域社会の維持

- ③農村型地域運営組織（農村RMO）形成を通じた地域コミュニティの維持
  - ・複数の集落の機能を補完するむらづくり協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等への支援を継続
- ④活動組織等が行う地域資源の保全管理や農業生産活動等、共同活動への支援
  - ・日本型直接支払制度は、**R7から新たな5年間の対策期間が開始**。取り組みの維持・拡大を推進。
- ⑤地域住民が行う活動やふるさと食の名人の活動等の支援
  - ・子ども向け農業体験活動や、食の名人の学校等への派遣の継続。

#### 【R7年度からの新たな取組み】

- ①農的関係人口の創出・拡大
  - ・都市に住みながら農村地域に関わりを持つ者（関係人口）の創出に繋がる**農泊事業者等が連携した取組みを支援**。（複数回の農業体験や修学旅行等）
- ②農村RMO形成促進支援
  - ・農村RMO形成前（プレ）段階への支援（農村RMOの核となる組織の状況把握や住民の合意形成に向けた取組みへの支援）
- ③組織の体制強化、非農家等の参画促進
  - ・コーディネーター派遣による広域化等の推進
  - ・求人サイト等を活用し、企業や大学生等、共同活動の**外部人材を確保**する仕組みの検討
- ④子ども向け農業体験活動の充実等
  - ・食の名人による**親子向け郷土料理教室**や学生グループが行う**食文化に係る探求学習**の支援



都市農村交流対策事業



元気な地域創出モデル支援



農村RMO形成推進事業



多面組織における直営班設立



食の名人が行う郷土料理実習

鳥獣被害防止対策の推進

## 1. 現状と課題

- 野生鳥獣による農作物被害は、ここ数年**約5億円で推移**
- 地域ぐるみで集落の環境整備と管理を行う「**えづけSTOP！対策**」の取組み強化と担い手の確保が必要
- 鳥獣の**生息域の変化に伴う被害**が増加（大規模な露地野菜産地でのカモ類、人里近くでのイノシシ、樹園地でのシカ等）
- 捕獲された野生鳥獣を地域資源として有効活用するため、コンソーシアム活動を通じた「**くまもとジビエ**」のブランド化を推進



鳥獣被害対策実践塾

## 2. 令和7年度の取り組み方針

#### I 野生鳥獣による農作物被害防止対策の推進

- 野生鳥獣が生息しにくい環境整備と管理
  - ・「**えづけSTOP！対策**」の着実な推進と「えづけSTOP！実践塾」による**人材育成の強化**
  - ・イノシシ・シカ等被害が拡大している重点地域（3地域）における**広域的な被害防止対策の推進**
- 農地への侵入・被害防止
  - ・国交付金、県単補助等の活用による**侵入防止柵**の整備
  - ・**D XやGISを活用**した戦略的鳥獣被害防止対策の展開
- 有害鳥獣の捕獲
  - ・有害鳥獣捕獲従事者等との連携による**捕獲活動の強化**
  - ・九州各県と連携したシカ・イノシシの**広域一斉捕獲**の実施
- ジビエ利活用の推進
  - ・コンソーシアムを核とした**ジビエのビジネス化**
  - ・くまもとジビエ料理フェア、ジビエ甲子園の開催



地域ぐるみで対策を検討



ジビエ甲子園を通じた鳥獣対策への理解醸成

#### II 担い手育成を中心とした取組み

- モデル地区の養成 **【R7年度からの新たな取組み】**
  - ・住民一丸となって対策に取り組む**集落**を重点的に支援
  - ・ICTを効果的に取り入れながら持続可能な対策を実施
  - ・R7年度は県内2か所を選定予定
    - ⇒モデル地区となることで**周辺地域への効果波及**も見込む
- 学校教育との連携
  - ・鳥獣被害の現状と対策を**学ぶ場を創出**
    - ⇒アドバイザーを学校へ派遣
  - ・**ジビエ甲子園**を通じて、鳥獣対策への理解を醸成

持続可能な農村づくり